

しまね土地住宅機構行動計画

島根県土地開発公社
島根県住宅供給公社

女性はその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 組織の現状と課題

[現状]

- ① 当機構においては、全職員のうち4割程度が女性職員という状況となっている。また、資格（建築士）を有する者等も多く、業務を遂行するうえで重要な役割を果たしており、女性が活躍している職場である。
- ② 残業時間、有給休暇の取得について個人差があり、育児・介護休業制度の活用実績が少ない。

[課題]

さらに女性が働きやすくなるよう、より一層の職場環境の整備が求められている。

3. 内容

目標1：時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 時間外労働の現状把握を行う。
ノー残業デーの実施。
管理職及び職員への周知。

目標2：年次有給休暇の一人あたり年間平均取得日数を、当年付与日数の5割以上とする。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 年次有給休暇の計画的な取得促進を促す。
年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを進める。
一人あたり年間平均取得日数を増加させ、当年付与日数の5割以上とする。

目標3：育児・介護休業制度等の活用を促す。

<対策>

- 令和 4年 4月～ ライフ・ワークバランスを実現するため、改めて当該制度の周知や情報提供を行い、育児・介護休業等の取得を促す。